

平成29年 第6回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成29年 6月26日(月) 10時00分
場 所 南庁舎 4階 研修室

○提出議題(8件)

- 高農議第21号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第22号 農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第24号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(1)
- 高農議第25号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(2)
- 報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(2)

○出席委員(17名)

1番	吉田 正俊	2番	三好 覚
3番	位田 貴佳	4番	(欠員)
5番	(欠員)	6番	(欠員)
7番	長田 壽之	8番	今竹 一史
9番	山下 泰男	10番	松本 泰明
11番	松本 貞夫	12番	駒井 昭久
13番	梶原 順一	14番	藤井 陽一
15番	石原 清吾	16番	松本 稔
17番	中住 孝三	18番	中森 均
19番	石堂 良信	20番	池野 勤

○欠席委員(なし)

--	--	--	--

○出席事務局職員(4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局(1名)

産業振興課長	増田 さと子
--------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第6回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第21号～第25号までの6件、報告第12号の2件、併せて8件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第6回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により9番の山下委員さん、10番の松本委員さん、よろしくをお願いいたします。それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。**高農議第21号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局、説明願います。
- 事務局 高農議第21号は農地法第3条第1項の許可申請で、1件でございます。
(高農議第21号、1番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番を阿弥陀地区お願いします。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、高農議第21号は承認されました。続きまして**高農議第22号**「農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局、説明願います。
- 事務局 高農議第22号は農地法第4条の許可申請で、1件でございます。
(高農議第22号、1番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法第4条第6項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番を北浜地区お願いします。
- 15番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、高農議第22号は承認されました。意見を附して県に進達いたします。続きまして**高農議第23号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第23号は農地法第5条第1項の許可申請で、1件ございます。
(高農議第23号、1番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願ひします。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思ひます。1番について北浜地区、お願ひします。

15番議長 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思ひます。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員議長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。これで高農議第23号は承認されました。続きまして高農議第24号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願ひます。

事務局 高農議第24号は農地法第4条第1項第7号の届出で、1件ございます。
(高農議第24号、1番を読み上げる)
以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思ひます。1番について曾根地区、お願ひします。

7番議長 事務局の説明どおりです。曾根地区委員としても問題ないと思ひます。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員議長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。
これで、高農議第24号は承認されました。続きまして高農議第25号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願ひます。

事務局 高農議第25号は農地法第5条第1項第6号の届出で、2件ございます。
(高農議第25号、1番～2番を読み上げる)
以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思ひます。1番について荒井地区、お願ひします。

2番議長 事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思ひます。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員議長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。続きまして2番について阿弥陀地区、お願ひします。

12番議長 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思ひます。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

異議の声がありませんので、2番は承認されました。これで高農議第25号はすべて承認されました。続きまして報告第12号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第12号は相続による所有権移転の届出で、2件ございます。

(報告第1号～2番を読み上げる)

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、阿弥陀地区、補足することはありますか。

12番

事務局の説明とおりです。

議長

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前10時55分

議事録署名委員

山下泰男委員

松本泰明委員